

第70号議案

指定管理者の指定の件（神戸国際会議場）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和3年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸国際会議場

2 指定管理者

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

神戸コンベンションコンソーシアム

代表者 一般財団法人神戸観光局

代表理事 尾山 基

3 指定期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

理 由

神戸国際会議場の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

第71号議案

指定管理者の指定の件（神戸国際展示場）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和3年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸国際展示場

2 指定管理者

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号

神戸コンベンションコンソーシアム

代表者 一般財団法人神戸観光局

代表理事 尾山 基

3 指定期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

理 由

神戸国際展示場の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

## 神戸国際会議場・神戸国際展示場の指定管理者の指定等について

### 1. 公の施設の名称

神戸国際会議場・神戸国際展示場

### 2. 指定管理者

神戸コンベンションコンソーシアム

代表者 一般財団法人神戸観光局 代表理事 尾山 基

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館9階

構成団体：一般財団法人神戸観光局

日本コンベンションサービス株式会社

株式会社神戸ポートピアホテル

### 3. 指定期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

### 4. 納付金等（予定額）

（千円）

	納付金	魅力向上のための投資
令和4年度	165,000	40,000
令和5年度	195,000	30,000
令和6年度	230,000	10,000
令和7年度	250,000	0

### 5. 選定までのスケジュール

応募要領配布期間 令和3年7月6日（火）～7月20日（火）

現地説明会 令和3年7月21日（水）

質疑受付 令和3年7月21日（水）～7月28日（水）

提案書類受付期間 令和3年8月27日（金）～9月10日（金）

指定管理者候補者選定委員会 令和3年10月19日（火）

### 6. 選定理由

神戸国際会議場・神戸国際展示場指定管理者候補者選定にあたっては、1団体から提案をいただいた。経済観光局指定管理者候補者選定委員会において、提案図書等について、団体の概要、運営上の基本方針、施設運営・事業実施、管理運営体制、収支予算を選定基準に基づいて総合的に評価し、選考を行った。その結果、提案された事業計画により、安定した施設運営や地域経済の活性化等が期待できることから、候補者として選定した。

## 【施設の概要】

### 1. 神戸国際会議場

#### (1) 設立趣旨

本市における国際交流の推進並びに市民の文化の向上及び福祉の増進を図る。

#### (2) 所在地

中央区港島中町6丁目9番地の1

#### (3) 開設時期

昭和56年3月

#### (4) 規模構造

鉄骨鉄筋コンクリート造

地下1階～地上11階のうち地上5階まで

#### (5) 施設内容

敷地面積：6,759.14 m<sup>2</sup>

延床面積：17,044 m<sup>2</sup>（神戸国際会議場部分）

主な内容：メインホール（692席）、国際会議室、レセプションホール、中・小会議室18室

#### (6) 使用時間・休館日

午前9時～午後9時

#### (7) 休館日

年末年始（12月29日～1月3日）、指定管理者が施設等の管理上必要があると認めた日

### 2. 神戸国際展示場

#### (1) 設立趣旨

本市における産業貿易の振興及び経済交流の促進並びに市民の福祉の増進を図る。

#### (2) 所在地

中央区港島中町6丁目11番地の1

#### (3) 開設時期

1号館：昭和56年2月　2号館：平成3年3月　3号館：平成18年5月

#### (4) 規模構造

1号館：鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階

2号館：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階から地上4階

3号館：鉄骨造 平屋

#### (5) 施設内容

敷地面積：全体26,806.71 m<sup>2</sup>

延床面積：全体36,408.71 m<sup>2</sup>

展示面積：13,600 m<sup>2</sup>

（1号館1階3,000 m<sup>2</sup>・2階3,000 m<sup>2</sup>、2号館3,800 m<sup>2</sup>、3号館3,800 m<sup>2</sup>）

#### (6) 使用時間

午前9時～午後5時

#### (7) 休館日

年末年始（12月29日～1月3日）、指定管理者が施設等の管理上必要があると認めた日